

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

8月16日発行
Vol.320

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

浪江町HPから

町内で、田植踊りが6年半ぶり、
盆踊りが7年ぶりに行われました



 9ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	6
双葉町	-----	10
富岡町	-----	12

●新潟県

・県外避難者の受入状況	-----	16
-------------	-------	----

●NEXCO東日本

・常磐自動車道 (いわき中央IC～新地IC) 夜間通行止めの実施について	----	17
--	------	----

●交流ルームひばり通信

・8月・9月の「ひばり」	-----	18
--------------	-------	----



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況 ※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

平成29年7月31日現在

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
福島県	2,901	群馬県	91	大阪府	14	広島県	4	和歌山県	-
宮城県	1,108	北海道	48	兵庫県	13	福岡県	3	鳥取県	-
茨城県	432	長野県	41	沖縄県	11	佐賀県	3	徳島県	-
新潟県	403	山梨県	37	福井県	9	三重県	2	高知県	-
東京都	402	秋田県	33	岐阜県	9	山口県	2	熊本県	-
山形県	382	岩手県	26	滋賀県	9	香川県	2	宮崎県	-
埼玉県	374	石川県	26	京都府	9	愛媛県	2	鹿児島県	-
栃木県	296	静岡県	25	岡山県	7	富山県	1	海外	9
千葉県	237	青森県	15	長崎県	6	奈良県	1	合 計	7,234
神奈川県	220	愛知県	15	大分県	5	島根県	1	(7/12 7,283)	

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
福島市	741	喜多方市	27	金山町	7	南会津町	3
相馬市	650	本宮市	23	棚倉町	7	天栄村	2
いわき市	468	会津坂下町	17	田村市	6	鮫川村	2
郡山市	353	鏡石町	15	桑折町	6	浅川町	2
新地町	123	西郷村	15	会津美里町	6	小野町	2
会津若松市	116	川俣町	13	矢吹町	5	矢祭町	1
二本松市	69	西会津町	11	古殿町	5	合 計	2,901
伊達市	67	大玉村	9	北塩原村	4	(7/12 2,929)	
須賀川市	66	三春町	9	楡葉町	3		
白河市	37	猪苗代町	8	広野町	3		

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	35,929人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	2,681人
	市内の仮設住宅	1,112人
	市内転居	7,421人
	計	47,143人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	7,234人
	(うち福島県外)	(4,333人)
	計	7,234人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	5,712人
	転出	11,463人
	所在不明	9人
	計	17,184人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成29年 7月31日現在の 居住者数
小高区	12,842人	2,087人
鹿島区	11,603人	11,093人
原町区	47,116人	41,057人
他市町村 の避難者	—	2,950人
計	71,561人	57,187人

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

第5回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭を開催します

8月15日HP更新

東日本大震災で犠牲となられた人々を慰霊し、震災の経験や教訓をいつまでも忘れず後世に継承する「鎮魂の森」を築くとともに、津波を緩衝するための「いのちを守る緑の防災林」をつくります。

また、来年6月10日に南相馬市で開催される「第69回全国植樹祭」に向け、機運を高めます。どなたでも植樹できますので、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

とき

10月14日(土) ※雨天決行・荒天中止
正午開会(午前11時受け付け開始)

ところ

南相馬市原町区雫字南谷地市内

内容

植物生態学者の指導による植樹、イベント、アトラクション、物産販売など

服装

汚れてもよい動きやすい服装、運動靴(または長靴)、帽子

持ち物

飲み物、軍手、ハンドシャベル、タオル、雨具(かっぱ)など

申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、持参・FAX・郵送・電子メールにてお申し込みください。

※ 申込書は、広報みなみそうまと一緒にお届けしてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

【申込先】

南相馬市生活環境課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

FAX 0244-23-0311

E-mail seikatsukankyo@city.minamisoma.lg.jp



問い合わせ

生活環境課

TEL 0244-24-5231

平成29年度 敬老祝金支給のご案内

8月15日HP更新

市では、下記のとおり敬老祝金を贈ります。

なお、震災などの影響で、市外に避難している方もいるため「口座振込」で支給します。

対象となる方には「敬老祝金受領に係る口座振込依頼書」を9月上旬に発送しますので、必要事項を記入し、返送してください。

対象者

平成29年9月15日現在、市内に住所を有する77歳と88歳の方

ただし、平成29年9月14日以前に転出または死亡された方および平成29年6月16日以後に転入された方は、対象になりません。

対象者	対象者の生年月日	祝金
77歳	昭和14年9月17日～昭和15年9月16日生まれ	1万円
88歳	昭和3年9月17日～昭和4年9月16日生まれ	

問い合わせ

長寿福祉課
小高区 市民福祉課
鹿島区 市民福祉課

TEL 0244-24-5239
TEL 0244-44-6413
TEL 0244-46-2114



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663
(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組(60分)

※パソコン視聴

番組内容[8/16～8/23]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 第11回少年の主張南相馬市大会 Part.1 [20分]
3. 第46回全国消防救助技術大会出場報告 [5分]
4. 市長の部屋へようこそ! ベトナム・フンドン大学 市長表敬訪問 [5分]
5. 南相馬市立中央図書館 夏休み企画 大人も震える怖い部屋 [4分]
6. 知識の泉 発見の森 ようこそ図書館へ!! 南相馬市立中央図書館のご案内 [10分]
7. パノラマ360° ～空から見た南相馬市～ FLIGHT No.004 【原町区】 [3分]
8. 市民の歌 原町混声合唱団 [4分]
9. 第30回野馬追の里健康マラソン記念大会 参加者募集のお知らせ [4分]
10. リクエストアワーのお知らせ [3分]



モトクロス世界大会出場報告

7月10日 市役所

石神第二小学校5年生の坂田大和君からモトクロス世界大会へのお出場報告をいただきました。市長は日頃の練習方法や大会での目標などについて話を聞き、「坂田君の活躍は南相馬市に元気を与えてくれる。実力を発揮して、けがのないよう頑張ってもらいたい」と激励しました。



相馬野馬追軍者会

7月2日 ロイヤルホテル丸屋

平成29年度相馬野馬追軍者会が開催されました。市長は執行委員長として「復興に向けた相馬武士の思いを全国に伝えていこう」とあいさつし、幹部に対し役付辞令と肩証を交付しました。



相馬地方広域消防本部検閲式

7月1日 消防・防災センター

相馬地方広域消防本部の検閲式が行われ、相馬地方広域市町村圏組合管理者を務める市長は「地域住民の生命財産を守るため精進してほしい」とあいさつし、規律ある行動や服装などを点検しました。

また、救助訓練のほか小型無人機「ドローン」の飛行や放水などの総合訓練も披露され、署員たちは本番さながらのきびきびした動きを見せていました。





浪江町からのお知らせ

平成29年度臨時職員登録者の募集について

8月8日HP更新

町では、平成29年度浪江町臨時的任用職員として登録する方を募集しています。

臨時職員の任用期間は6カ月以内です。勤務実績などに応じ、町が必要と認めるときは更新する場合があります。

任用については登録制となっていますので、まず登録して、その中から必要に応じて任用することとなります。

なお、登録しても必ず任用されるとは限りませんので、ご了承ください。

職種、時給など

職種	業務内容	時給	勤務時間	勤務地
一般事務補助	総務事務、防犯事務、税務事務、証明発行事務、保健事務、各種保険・給付事務、電話・窓口対応、食品等放射能簡易分析事務など	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	浪江町本庁
	内部被ばく検査事務、仮設・借上住宅入居者管理事務、食品等放射能簡易分析事務、仮設住宅巡回・訪問業務など	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	二本松事務所
	出張所運営事務補助業務、仮設住宅巡回業務など	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	各出張所
	スポーツセンター施設管理業務	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時～午後9時(休憩1時間)のうち一日7時間45分	地域スポーツセンター(浪江町)
診療所事務補助	レセプト業務など	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	浪江診療所(浪江町)、仮設津島診療所(二本松市)
図書館事務補助	図書貸し出し業務など	825円～1,021円	火曜日～日曜日 午前9時～午後1時または午後1時～午後5時の一日4時間、週4日程度	浪江in福島ライブラリー きぼう(福島市笹谷東部仮設住宅内)
用務員	学校運営補助業務、校舎清掃業務など	787円～1,011円	月曜日～金曜日 午前7時30分～午後4時のうち一日7時間30分(休憩1時間)	浪江小学校、浪江中学校(二本松市内)
バス運転手 (大型一種免許を有する方)	スクールバス運転業務	825円～1,021円	常勤 月曜日～金曜日 午前5時～午後7時のうち一日7時間45分(休憩1時間)	福島市、二本松市、本宮市⇄浪江小学校、浪江中学校(二本松市内)
			代替 常勤の運転手が勤務できない日(勤務時間は常勤と同じ)	

次ページへ続きます

職種	業務内容	時給	勤務時間	勤務地
バス運転手 (大型一種 免許を有する方)	仮設住宅生活支援バス運転業務	825円～ 1,021円	常勤 月曜日～金曜日 午前5時～午後7時のうち一日7時間45分(休憩1時間) 代替 常勤の運転手が勤務できない日(勤務時間は常勤と同じ)	二本松市
看護師(看護師または 准看護師免許を有する方)	健康支援業務	1,002円～ 1,327円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	二本松事務所
	診療所の看護業務	1,002円～ 1,327円	常勤 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分 代替 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分のうち一日4時間、週3日程度	浪江診療所(浪江町)、仮設津島診療所(二本松市石倉団地内)

※ 時給や勤務時間については平成28年12月1日現在の規程によるものですので、今後変更になる場合があります。

交通費について

通勤距離が片道2km以上で月に5日以上出勤した場合、通勤手当加算賃金を支給します。

休暇について

任用予定期間が6カ月の場合は有給休暇が10日あります。6カ月未満の場合は有給休暇はありません。

保険について

下記要件に該当する場合、適用になります。

- * 健康保険・厚生年金保険…週29時間以上勤務し、継続して2カ月以上任用予定の場合、または週20時間以上勤務し、社会保険の適用要件を満たす場合
 - * 雇用保険…週20時間以上勤務し、継続して31日以上任用予定の場合
- なお、業務中の事故については非常勤公務災害補償または労災保険で対応します。

提出書類について

「平成29年度浪江町臨時職員登録申込書」に「市町村税の未納のないことの証明」(住民票のある市町村で発行しているもの)を添えて浪江町役場総務課に提出してください。申込書は、浪江町役場総務課および各出張所で配布しています。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

※ 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。(土・日、祝日を除く)

採用について

登録者の中から、登録者の希望および担当課の業務内容などを考慮し書類選考を行います。その後、各担当課から登録者へ連絡し、面接による選考を行い任用予定者を決定します。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235

吉野復興大臣視察

8月6日

吉野復興大臣の視察に伴う仮設住宅の町民懇談会に出席し、意見交換を行いました。



東京電力による町内除草作業

8月2日

東京電力ホールディングスによる町内除草作業の現場を視察しました。



浪江町復興加速協議会

7月24日

第2回浪江町復興加速協議会に出席しました。

国からは高木経済産業副大臣・長沢復興副大臣も出席し、復興加速に向け議論が交わされました。



「なみえ焼きそば」が特許庁の地域団体商標登録を報告

7月19日

町商工会、浪江焼麺太国から「なみえ焼きそば」が特許庁の地域団体商標に登録された報告を受けました。町内では「大堀相馬焼」に次いで二つ目の登録となりました。



浪江町HP「まちの話題」から

町内で、田植踊りが6年半ぶり、盆踊りが7年ぶりに行われました

8月12日(土)、請戸地区の苕野(くさの)神社において、請戸芸能保存会による神楽と田植踊りが奉納されました。翌13日(日)には、2017なみえの夏まつりで、川添芸能保存会による盆踊りが繰り広げられました。

両保存会は震災後、仮設住宅やイベントなどで活動しており、町内での田植踊りは6年半ぶり、盆踊りは7年ぶりに行われたものです。



浪江町HP「つながろう なみえ」から

7年ぶりの「なみえの夏まつり」が盛大に終了

8月12日(土)・13日(日)に開催された「なみえの夏まつり」は、笑いと感動の2日間でした。

浪江出身の歌手、宗像美樹さんのステージは振りに合わせてみんなノリノリ。タブレットキャラクター「うけどん」との2ショットもバッチリ。フロアの観客を巻きこんでの爆笑ライブパフォーマンス。多くの来場者が踊りの輪に加わったものすごい一体感を演出した川添芸能保存会。そして、感動のフィナーレの花火。みんなの願いを込めた尺玉の花火がこれからの浪江の夜を照らしました。

今年来た人は、来年も！今年来られなかった人は、来年こそ！

浪江がまたひとつ動き出す力になった夏まつりでした。





双葉町からのお知らせ

双葉町HP「町長の活動状況」から

福島県知事がいわき事務所訪問

7月19日

内堀雅雄福島県知事がいわき事務所を訪問され、各課の係長など7人の若手職員と意見交換を行いました。

職員からは町の復興に向けたまちづくりの課題や地域再生に向けた思い、職員不足の現状などについて意見が出され、内堀知事からは、福島県としても双葉町の復興を支援していくとのことのお言葉をいただきました。



政府への要望活動

7月11日～12日

佐々木清一会議議長、岩本久人議会副議長とともに、平成30年度予算の概算要求に向けた国への要望活動を実施しました。

吉野正芳復興大臣をはじめ、経済産業省、環境省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省の大臣、副大臣に対して、町の現状を説明し、復興に向けた重点事項の実現に向けて要望書を手渡しました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

特別養護老人ホーム「せんだん」 グループホーム「せんだんの家」 開所式

7月6日

いわき市錦町に建設中であった社会福祉法人ふたば福祉会が運営する特別養護老人ホーム「せんだん」とグループホーム「せんだんの家」の開所式が行われました。

伊澤町長は「避難先で福祉施設の利用が年々増えている中、安心して高齢者の方々が利用できる介護保険施設として、その役割を担っていただけるものと期待しております」と祝辞を述べました。



町立小学校からバラの鉢植えの寄贈

7月3日

町立小学校の菊池泰高南小校長と堀内弘志北小校長がいわき事務所を訪れ、児童が総合学習の時間に、双葉ばら園園主の岡田勝秀さんからご指導いただき育てたミニバラの鉢植えを伊澤町長に贈りました。

伊澤町長は「大変良い取り組みだと思います。いわき事務所で大切に育てていきたい」とお礼の言葉を述べました。



自治会連絡協議会総会

6月29日

いわき事務所において自治会連絡協議会総会が開催され、自治会役員の方10人が出席しました。総会に先立ち、新規採用職員や復興支援員の紹介を行いました。

伊澤町長は「現在町は、特定復興再生拠点区域の設定に向け、国、県との協議中であり、除染と道路などのインフラ整備を国費で一体的に進めることが可能となります。町は一步一步確実に復興への歩みを加速してまいります。しかし、避難生活もまだ継続されますので、皆さまの役割は非常に大きいものがあります。今後ともよろしくお願いします」とあいさつしました。





富岡町からのお知らせ

国が実施しない時期における帰還困難区域への立入りについて

(通過を含む)

8月14日HP更新

8月17日(木)～8月31日(木)は、国コールセンター受け付けによる一時帰宅を原則として実施しません。事情によりやむを得ず「帰還困難区域」への一時帰宅(通過を含む)を行う場合には、住民課避難生活支援係まで個別にご相談ください。

注意点

- ① 申請内容の確認、通行証の発行および郵送期間などを考慮し、**立入り予定日の7日前までに申請**してください。
- ② **閉庁日(土・日曜日)には、申請の受け付け、申請内容変更(立入り車両、立入り者など)の受け付けおよび通行証の交付を行うことができません。**
- ③ 自然災害の発生や気候状況の急激な悪化が見込まれる場合は、立入りを遠慮いただくことがあります。
- ④ **申請のない「帰還困難区域」への立入りは、認められません。**

申請方法

国が実施しない8月17日(木)～8月31日(木)は、次の全ての立入りについて、町担当まで申請してください。

- ① 町内の「帰還困難区域」へ一時帰宅する場合
- ② 町外の「帰還困難区域」を通過する場合
(例：自宅が「避難指示解除区域」にあり、福島市へ避難している。
※「帰還困難区域」内は、通行できる道路および時間が限られます。)
- ③ 自宅が町内の「避難指示解除区域」であるが、町内の「帰還困難区域」にある実家など(墓所を含む。)へ一時帰宅する場合

他町への相談

自宅が町内の「避難指示解除区域」にあり、他町の「帰還困難区域」にある実家などへ立入りを行う場合は、立入り先の自治体へ相談してください。

また、他町の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」に立入りをする場合についても、立入り先の自治体へ相談してください。

自治体名	担当部署	電話番号
大熊町	環境対策課	0246-36-5671
双葉町	住民生活課	0246-84-5206
浪江町	総務課	0240-34-0222

問い合わせ

住民課 避難生活支援係

TEL 0240-22-2111

他市区町村への転出について

8月9日HP更新

富岡町役場で転出証明書を取得してから、新たに転入する市区町村役場へ転出証明書を提出してください。

- 富岡町役場本庁舎、各支所窓口で転出証明書を請求する際は、本人または同一世帯の家族が住民異動届を提出してください。この際、運転免許証など、名前が確認できる書類が必要です。
- 郵便による請求の場合は、運転免許証など申請者の名前が確認できる書類の写し、切手を貼った返信用封筒および次の項目を便せんなどに記入したものを同封して送付してください。

手続きに必要な事項

1. 富岡町の住所
2. 転出する方全員の氏名
3. 連絡先の電話番号
4. 新しい住所
5. 新しい住所に住み始めた日付
6. 新しい世帯主

郵便請求の際に必要なもの

1. 上記「手続きに必要な事項」を記載した申請書または転出証明書の請求用紙
2. 名前を確認できる書類の写し(運転免許証、運転経歴証明書、障害者手帳など)
3. 返信用の封筒および切手

便せんなどに記入する代わりに、「転出証明書の請求用紙」をホームページからダウンロードして利用することもできます。

注意

富岡町からの転出届は本庁舎、各支所での窓口または郵便請求での受け付けとなります。転入の手続きに関しては、転入先の市区町村役場にお問い合わせください。国民健康保険、介護保険、子ども手当などは別途手続きが必要になる場合があります。

【問い合わせ先・送付先】

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1
富岡町役場 住民課 住民係

TEL 0240-22-2111

届出避難場所証明書の発行

8月9日HP更新

東日本大震災における原子力発電事故により、住民票を移さずに避難を余儀なくされている住民の方を対象に、原発避難者特例法に基づく「届出避難場所証明書」を交付します。

「届出避難場所証明書」は、富岡町に避難先を届出している方に、届出している避難場所に相違がないことを証明するもので、民間契約などの際に、避難場所の証明を求められた場合などに使用できます。

対象者

現在、富岡町の住民基本台帳に登録されている方で、富岡町に避難場所を届出ている方
※ 避難場所の届出をしてない方や避難場所を移動されて未届けの方は避難場所の届出をしてください。

手数料

無料

受付場所

富岡町役場本庁舎住民課・いわき支所・郡山支所

必要なもの

- 本人確認できるもの
写真付きの場合は1種類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
写真付きがない場合は2種類(保険証と年金手帳、保険証と年金証書など)
- 印鑑

請求できる方

本人または同一世帯の方
※ 代理人が申請する場合は、委任状が必要となります。

郵便請求する場合 (必要な書類など)

①請求書

※任意様式も可

任意様式の場合に記載する必要項目

- 請求手続者の → 富岡町の住所、氏名、生年月日、性別、連絡先
- 必要な方の → 富岡町の住所、氏名、生年月日、性別、避難場所、当該避難場所における滞在開始日、必要部数、請求者との関係、請求事由(使用目的)

②返信用封筒 (切手貼付)

※必要な方の避難場所以外の宛先には送付できません。

※速達などを希望する場合は、通常郵便料金に必要な料金分の切手を貼付してください

次ページへ続きます 

③請求手続者本人確認ができる書類のコピー

写真付きの場合は1点(運転免許証、パスポートなど)

写真付きがない場合は2点(保険証と年金手帳、保険証と年金証書など)

※ ファックス、電子メールによる申請はできません。

※ 富岡町内に戻られた方には交付できません。

【問い合わせ先・送付先】

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1

富岡町役場 住民課 住民係

TEL 0240-22-2111

各種証明書の郵便請求は富岡町本庁舎まで

8月10日HP更新

本年3月から、役場機能を富岡町の本庁舎へ戻しています。

各種証明書などを郵便で請求する場合には、富岡町役場本庁舎の各担当部署まで請求してください。

主な証明書	担当部署
住民票、印鑑登録証明書、 戸籍謄本 など	住民課
所得証明書、納税証明書、 固定資産評価額証明書 など	税務課

※郵便請求の方法などの詳細は、
担当課へお問い合わせください。

【富岡町役場本庁舎】

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1

TEL 0240-22-2111

震災後初の機械器具一斉点検を実施

8月6日、震災後初めてとなる消防団の機械器具一斉点検を行いました。

復旧が完了した屯所を中心に他の班からも多くの消防団員が参加し、緊急時に備えた装備品の確認や敷地の草刈り、消防車両などの整備を重点的に行いました。

団員が分散するなかでも“自分たちの地域は自分たちで守る”という強い意志が感じられる点検となりました。

消防団では、町内火災へ即時対応するため、団員の居住地に応じた「実働班」を組織しています。

町としても、皆さまの財産を災害から守るため消防団組織の強化を進めていきます。



新潟県

県外避難者の受入状況

市町村把握分

市町村	人数
新潟市	1,165
長岡市	232
三条市	104
柏崎市	664
新発田市	179
小千谷市	18
加茂市	9
十日町市	19
見附市	22
村上市	79

市町村	人数
燕市	66
糸魚川市	2
妙高市	7
五泉市	24
上越市	56
阿賀野市	29
佐渡市	30
魚沼市	9
南魚沼市	15
胎内市	46

市町村	人数
聖籠町	8
弥彦村	-
田上町	-
阿賀町	-
出雲崎町	5
湯沢町	12
津南町	-
刈羽村	40
関川村	-
粟島浦村	-
合計	2,840

(6/30 2,857)

7月31日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	84
2 借上げ仮設住宅	420
3 その他（親戚・知人宅等）	2,336
1+2+3（市町村把握分）	2,840
4 病院	1
5 社会福祉施設	18
合計	2,859

(6/30 2,879)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1759

常磐自動車道（いわき中央IC～新地IC間） 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本いわき管理事務所は、2車線区間（片側1車線）の **E6** 常磐自動車道 いわき中央IC～新地IC間において、双葉IC(仮称)の建設工事、橋梁点検(跨道橋)、トンネル設備補修・点検および清掃のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

■通行止め区間（上下線）

- ① いわき中央IC～いわき四倉IC間
- ② いわき四倉IC～常磐富岡IC間
- ③ 常磐富岡IC～南相馬IC間
- ④ 南相馬IC～相馬IC間
- ⑤ 相馬IC～新地IC間

■通行止め時間

毎日午後8時～翌朝6時



日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	9/1	2
		①	①	①	①	
3	4	5	6	7	8	9
	②	②	③	③	③	
10	11	12	13	14	15	16
		③	③	③	③	
17	18	19	20	21	22	23
		③	③	④	④	⑤
24	25	26	27	28	29	30
			予備日			

※小雨決行としますが、大雨および強風の恐れがある場合は延期します。

なお、夜間通行止めの実施判断は実施当日の午後4時に行います。

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

8月・9月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				8月17日	18日	19日
				ひばり休み 浜通り配布		
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
27日	28日	29日	30日	31日	9月1日	2日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0120-33-6466	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2017.8.16現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	25	58
原町区	5	8
南相馬市 計	30	66
浪江町	6	16
双葉町	3	6
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	10
合 計	45	104

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511